

神奈川県行政書士会
会員各位

平成31年1月22日
緑支部長 大田 泰巳

緑支部 平成30年度 第4回研修会のご案内
「“デジタル終活”の基礎知識」

平成30年度第4回研修会を下記の通り開催します。お忙しいところ恐縮に存じますが、是非ご出席下さい。会場の収容人数の都合により、定員をもって締め切ります。

今回は「“デジタル終活”の基礎知識」について、講師に 弁護士・公認会計士の伊勢田篤史先生をお招きし、研修会を開催いたします。

相続関係のことについて業務とされている先生方は多いと思いますが「パソコン上に存在する写真や文書」「ネット銀行・ネット証券のアカウント」「故人の残したSNS」「電子書籍」など、“デジタル遺品”の取り扱いについて戸惑われたことがある先生方も多いのではないのでしょうか。

伊勢田弁護士は“デジタル終活”の第一人者として、広くご活躍されています。今回の研修では“デジタル遺品”に対する基礎知識から、デジタル遺品への対応、さらには我々、行政書士が“イザ”という時に備え行っておかなくてはならない対策まで、お話頂きます。

記

日時 平成31年2月6日(水) 研修会 18:30～20:00 (開場18:10)

場所：アートフォーラムあざみ野・男女共同参画センター横浜北 セミナールーム
▼横浜市営地下鉄・東急田園都市線 あざみ野駅下車 徒歩5分
横浜市青葉区あざみ野南1丁目17-3

内容：“デジタル終活”の基礎知識

パソコンの中のデータ・情報はどのように残すのか、或いは破棄するのか。SNSのアカウントは「相続」できるのか。カードのポイントは？ ネットバンク、ネット証券のアカウントについて気をつけることは？ 行政書士として知っておかなくてはならない“デジタル遺品”“デジタル終活”にお話し頂きます。

講師：弁護士・公認会計士 伊勢田篤史 先生（東京弁護士会）

慶應義塾大学経済学部卒業。中央大学法科大学院修了。平成20年公認会計士登録。平成26年弁護士登録。平成30年弁護士法人L&A設立。現在、日本デジタル終活協会代表理事として“デジタル終活”の普及につとめている。

会費：緑支部会員 無料

他支部会員 1,000円（資料代） 要申込

主催：神奈川県行政書士会緑支部

お申込みは、平成30年2月3日までに下記宛にお申込み下さい。

宛先 研修部・那住宛 e-mail: nazumi@nazumi-office.com

FAX: 045-330-4093

※諸般の事情により研修内容等に変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

以上

緑支部第4回研修会 参加申込書

1. 平成31年2月6日(水)の研修会「“デジタル終活”の基礎知識」に出席します。

支部名・会員名

TEL

FAX

メール